

第2次丹波市総合計画（後期基本計画）策定にかかる

市民アンケート調査



～ みなさまのご意見が丹波市のまちづくりに活かされます！～

市民のみなさまには、日頃より丹波市政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、丹波市では、平成27年度に「第2次丹波市総合計画」を策定し、「人と人、人と自然の創造的交流都市～みんなでつなぐ丹（まごころ）の里～」を将来像として掲げ、様々な施策を展開しているところです。

「総合計画」は、丹波市の行政全分野にわたる基本方針を定めたもので、市政を運営していく上でその基幹となるものであり、基本構想を10年間とし目標年次を平成36年度としていますが、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、基本計画においては、前期基本計画（5年間）と後期基本計画（5年間）に分割しています。

このたび、前期基本計画の計画期間が平成31年度をもって終了することから、平成32年度から平成36年度までの5年間の「第2次丹波市総合計画（後期基本計画）」の策定を進めています。

つきましては、市が進むべき方向について市民のみなさまのお考えをうかがい、ご意見をまちづくりに活かしていくため、このアンケート調査を実施します。

なお、調査は無記名で行い、統計的に処理いたしますので、あなたの回答内容を他の人に知られたり、個人が特定されたりすることは一切ありません。

また、アンケート記入の所要時間は 30分 程度です。お忙しいところ恐れ入りますが、このアンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

平成30年12月

丹波市長

ご記入にあたって

- この調査の対象者は、丹波市在住の16歳以上の方の中から無作為に抽出させていただきました。回答は、**あて名のご本人様**がご記入下さい。
- この調査票の文章を読むことが難しい方は、親しい方に代読をお願いしていただき、ご本人様の意思をご回答下さい。
- ご回答いただいた調査票は、**平成30年12月20日（木）まで**に返信用封筒にてご返送下さい。**切手は不要**です。

（お問い合わせ先）丹波市役所 企画総務部 総合政策課

電話 0795-82-0916（直通）

FAX 0795-82-5448

あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたが認識されている性別をお答えください。(○はひとつ)

1. 男性

2. 女性

3. その他

問2 あなたの年代は次のどれですか。(○はひとつ)

1. 10歳代

4. 40歳代

7. 70歳以上

2. 20歳代

5. 50歳代

3. 30歳代

6. 60歳代

問3 あなたが住んでいる小学校区は次のどこですか。(○はひとつ) (青垣地域は、旧小学校区です)

【柏原地域】

1. 崇広小学校区

2. 新井小学校区

【氷上地域】

1. 中央小学校区

4. 南（沼貴）小学校区

2. 東（生郷）小学校区

5. 北（幸世）小学校区

3. 西（葛野）小学校区

【青垣地域】

1. 旧佐治小学校区

3. 旧神楽小学校区

2. 旧芦田小学校区

4. 旧遠阪小学校区

【春日地域】

1. 黒井小学校区

4. 進修（国領）小学校区

2. 春日部小学校区

5. 船城小学校区

3. 大路小学校区

【山南地域】

1. 上久下小学校区

3. 小川小学校区

2. 久下小学校区

4. 和田小学校区

【市島地域】

1. 竹田小学校区

4. 鴨庄小学校区

2. 前山小学校区

5. 三輪（美和）小学校区

3. 吉見小学校区

問4 あなたは丹波市(合併前の旧町も含めて)に住んで何年になりますか。(○はひとつ)

1. 20年以上

4. 1年以上5年未満

2. 10年以上20年未満

5. 1年未満

3. 5年以上10年未満

6. わからない

1. ひとり暮らし
2. 夫婦のみ
3. 2世代が同居（親と子）
4. 3世代が同居（親と子と孫）
5. その他（ ）

1. 農林業
2. 自営業
3. 会社員
4. 公務員
5. 団体職員
6. パート・アルバイト、フリーター、内職
7. 学生・生徒→（ア. 高等学校 イ. 専門学校 ウ. 大学）
8. 家事専業
9. 無職
10. その他（ ）

今後の定住環境についておたずねします。

1. ずっと住みたい
2. できれば住みたい
3. どちらともいえない
4. できれば住みたくない
5. 住みたくない
6. わからない

1. 農林業の盛んなまちづくり
2. 活力のある工業のまちづくり
3. にぎわいのある商業のまちづくり
4. 個性を活かした観光のまちづくり
5. 災害に強い安全安心のまちづくり
6. 事故や犯罪の少ない安心して暮らせるまちづくり
7. 道路・交通網等の生活環境が整備された利便性の高いまちづくり
8. 豊かな自然環境を活かした循環型のまちづくり
9. 高齢者・障がい者・子どもなどが安心して暮らせる福祉のまちづくり
10. 教育環境が整備されたまちづくり
11. 文化活動が充実したまちづくり
12. 歴史や文化財、伝統を生かしたまちづくり
13. 市民活動が活発な協働のまちづくり
14. 新しい都市構造のまちづくり
15. その他（ ）

丹波市の取り組みについておうかがいします。

問9 ここからは、丹波市の取り組みに関するお考えについて、以下の(1)～(36)の質問にご回答下さい。

【 回 答 方 法 】

- (1)～(36)の項目について、「①満足度」の回答欄から、あなたのお考えに最も近いものを1つ選んで○をつけて下さい。また、「②今後特に重要だと思う取り組み」の回答欄から、あなたのお考えに最も近いものを2つまで選んで○をつけて下さい。
- どうしてもわからない場合のみ「6. わからない」に○をつけて下さい。
- ご意見等がある場合は、コメント欄にご記入下さい。

1. みんなで支え、育む生涯健康のまち

(1) 保健に関する施策について

健康寿命日本一を目標に睡眠に着目した「ぐっすりすやすや運動」を、栄養、運動、たばこ、こころ、健康管理の5つの重点分野の基軸として、新生児から高齢者の健康づくりに取り組んでいます。家庭訪問、健康診査、健康相談、健康教育、予防接種、食育活動、母子の健康づくりなど、市民のライフステージに合わせた保健事業を行っています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 食を通じた健康づくりの推進(食育の推進) | 4. 自殺対策を含めたこころの健康づくりの推進 |
| 2. 運動を活用した健康づくりの推進 | 5. 受診しやすい健診(検診)体制の整備・充実 |
| 3. 受動喫煙防止、防煙教育の推進 | |

コメント

(2) 医療に関する施策について

市内病院の医師確保や経営支援に努めているほか、国保青垣診療所や休日応急診療所を開設しています。また、重度障がい者・乳幼児・子ども・母子など各種福祉医療費の助成事業を実施しています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1. 丹波医療センター(仮称)の医療機能の充実 | 4. 国保青垣診療所機能の充実 |
| 2. 市内民間病院における医師確保や経営支援の充実 | 5. 各種福祉医療費の助成制度の充実 |
| 3. 休日応急診療機能の充実 | |

コメント

（３）地域福祉に関する施策について

何らかの支援を必要とされる住民（世帯）が抱える様々な地域生活課題を把握し、福祉関係者等と住民が一体となって、地域全体で支え合い、助け合うまちづくりを進めます。

① この取り組みの満足度（○は1つ）

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか（○は2つまで）

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1. 地域住民で支え合える仕組みづくりの推進 | 4. 家族や地域等とつながれない社会的孤立者の解消に向け、地域住民の誰もが気軽に集える居場所の整備 |
| 2. 身近なところで、気軽に地域生活課題等について相談できる場所の設置 | 5. 認知症や知的障がい等により判断能力が不十分な方への権利擁護支援 |
| 3. 市役所に福祉（高齢、障がい、困窮等）に関する総合相談窓口の設置 | |

コメント

（４）高齢者福祉に関する施策について

※1 地域包括支援センターを拠点としながら、市内6箇所の※2 在宅介護支援センターに専任の職員を配置し、高齢者の相談や訪問活動をきめ細やかに行っています。また、高齢者の外出を支援する福祉タクシー券の交付事業や配食サービス、住宅改修助成などを実施しています。そのほか、老人クラブの活動支援等を通じ、生きがいや健康づくりに取り組んでいます。

① この取り組みの満足度（○は1つ）

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか（○は2つまで）

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. 地域において高齢者を大切にする気風の醸成 | 4. 生きがいづくりや健康づくりの推進 |
| 2. 孤立化や虐待を防止する地域の見守りの推進 | 5. 地域包括支援センターなどの相談窓口の充実 |
| 3. 外出支援や配食などの生活支援サービスの充実 | |

コメント

※1 地域包括支援センター：

専門の職員を配置し、高齢者やその家族が抱える相談への対応や介護予防の取り組みなど、高齢者への総合的な支援を行う機関。

※2 在宅介護支援センター：

高齢者やその家族からの相談に応じ、必要な保健・福祉サービスが受けられるように、行政や福祉施設等との連絡調整を行う機関。

（５）障がい者・障がい児福祉に関する施策について

障がいのあるなしに関わらず、だれもがお互いに支えあう地域づくりに取り組んできました。また、障がいのある子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援ができる体制の整備を行っています。

① この取り組みの満足度（○は1つ）

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか（○は2つまで）

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1. 障がいのある人やその家族が相談できる窓口の充実 | 4. 障がいのある子どもの将来を見据えた療育支援 |
| 2. 障がいを理由とした差別解消への取り組み | 5. 障がいのある人に対する働く場の確保 |
| 3. 地域や企業などの障がいへの理解 | |

コメント

（６）子育て支援に関する施策について

医療費の無償化や保育料の軽減等により、子育ての経済的負担の軽減を図っています。また、子育て支援制度パンフレット「子どもの支援まるわかり Book!!」の子育て家庭への全戸配布や、子育て情報を掲載したポータルサイト「すくすくポケット」などで、あらゆる子育て支援施策について情報を提供しています。さらに、ひとり親家庭の父親・母親への就業支援や児童の健全な育成など、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりにも取り組んでいます。

① この取り組みの満足度（○は1つ）

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか（○は2つまで）

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 子育てにかかる経済的負担の軽減 | 4. ひとり親家庭への支援の充実 |
| 2. 子育てに関する情報提供の充実 | 5. 児童虐待防止に向けた取り組みの推進 |
| 3. 子育てに関する相談窓口の充実 | |

コメント

（７）介護保険に関する施策について

認知症などにより介護を必要とする人が増加していることから、在宅で利用する介護サービスを中心に施設整備を進めるほか、市民に認知症を正しく理解していただくため「※3 認知症サポーター」の養成を行っています。また、要介護状態にならないよう、重度化しないよう各地域での出前講座の開催など、介護予防事業に取り組んでいます。

① この取り組みの満足度（○は1つ）

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか（○は2つまで）

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 介護予防の推進（いきいき百歳体操など） | 4. 施設サービスの充実 |
| 2. 認知症の理解浸透、早期発見・予防の推進 | 5. 要介護認定や介護給付の適正化 |
| 3. 在宅サービスの充実 | |

コメント

※3 認知症サポーター：認知症のことを理解し、認知症の人や家族を見守る人。

（８）国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金に関する施策について

医療費は、年々、増加の一途をたどり国保の財政を圧迫しています。被保険者の方に健康を維持していただくため、※4 特定健診の受診率の向上や保健指導に取り組み、人間ドック・脳ドックへの助成も行っています。

また、保険税（料）の収納率の向上のため、納付相談や滞納整理にも取り組んでいます。

① この取り組みの満足度（○は1つ）

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか（○は2つまで）

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 疾病予防の啓発や保健事業の充実 | 4. 保険税（料）の納付相談や滞納整理 |
| 2. 特定健診及び保健指導の充実 | 5. 保険・年金制度の周知並びに情報提供 |
| 3. ジェネリック（後発医薬品）の利用促進 | |

コメント

※4 特定健診：40歳～74歳の方を対象に保険者に義務付けられた、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目して行われる健康診査のこと。

2. 誰もが住みたい定住のまち

(9) 土地利用に関する施策について

自然環境と調和した快適で魅力あるまちづくりを推進するため、農業地域や森林地域での無秩序な開発を防止し、水と緑豊かな自然環境や里山の景観と調和した土地利用の推進に努めます。また新病院周辺の商業集積区域においては、都市計画の手法を活用した計画的な土地利用の規制・誘導を図っていきます。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 市の中核拠点における都市機能の充実・強化 | 4. 無秩序な開発防止と計画的な土地利用の推進 |
| 2. 地域拠点における生活利便性維持 | 5. 自然・農村環境の保全・活用 |
| 3. 安全・安心で快適な住環境の形成 | |

コメント

(10) 公共交通に関する施策について

デマンド(予約)型乗合タクシーの導入をはじめ、路線バスの利便性向上を図り、公共交通の空白地の解消と公共交通の連携によるネットワークの強化に努めました。また、鉄道の利用支援や駅トイレの整備等にも取り組んでいます。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1. JR福知山線の複線化に向けた市民運動 | 4. 公共交通の連携強化 |
| 2. 鉄道駅舎の整備、バリアフリー化 | 5. 公共交通の利用促進への支援 |
| 3. 路線バスの運行存続・充実 | |

コメント

(11) 道路・河川に関する施策について

人や車の交通流動を支える基盤として、道路の総合交通ネットワークの整備と強化を図るため、※5 丹波地域社会基盤整備プログラム及び丹波市道路整備計画に基づき、道路の整備を実施しています。

また、洪水時の浸水被害の軽減を図るため、危険度、優先度により優先順を付け計画的に河川整備を実施しています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|------------------------|--------------|
| 1. 国・県道の整備促進 | 4. 河川整備の促進 |
| 2. 主要市道の改良や歩道設置等の整備促進 | 5. 内水被害対策の促進 |
| 3. 道路・橋梁の不具合の早期発見・早期補修 | |

コメント

※5 丹波地域社会基盤整備プログラム：丹波県民局で策定されている道路、河川、砂防、ダムなどの社会基盤整備計画。

(12) 住宅に関する施策について

「丹波市住生活基本計画」及び「丹波市空き家等対策計画」を策定し、空き家の「利活用対策」や「管理不全対策」に取り組むとともに、「住みいるバンク（空き家バンク）」を創設し空き家の流通を促しています。また、元気アップ住宅リフォーム助成事業により、住み慣れた住宅を住み継いでもらえるよう支援を行っています。

移住・定住促進を図るための施策としては、U・Iターンや2世帯同居を目的とした住宅の新築・購入・改修費用の一部を補助しています。また、移住促進・仕事情報のWEBサイト運営、移住・定住促進事業、ワンストップ窓口相談などの業務を一元化し、「たんば移充テラス」として運営しています。

市営住宅の管理では、長寿命化を図るため計画的に整備工事を行っています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 一般住宅の耐震対策の促進 | 4. 移住・定住促進 |
| 2. 「空き家」利活用対策、管理不全対策 | 5. 市営住宅の長寿命化対策の推進 |
| 3. 住宅リフォームに対する助成 | |

コメント

(13) 上水道に関する施策について

安全で安心な水道水を供給するため、水道施設や管路の更新・維持管理に努めています。今後、施設の維持管理等を適切に行い計画的な整備を進め、水道事業の安定化に取り組みます。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 水道水の水質向上 | 4. 災害対策の推進 |
| 2. 安定した水源の確保 | 5. 安定的な上水道事業の運営 |
| 3. 漏水を防ぐための老朽管の更新や修繕 | |

コメント

(14) 生活排水に関する施策について

市内の生活排水は、重要なライフラインであり下水道や浄化槽により、ほぼ全域が整備されています。長期的に安定した施設運営を継続するため、施設の統廃合を行い将来の改築コストの低減を図りながら計画的な整備を行い適正な維持管理と水環境の保全に取り組んでいます。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 1. 適正な維持管理と水環境の保全 | 4. 下水道事業の安定的運営(浄化槽管理の公共関与) |
| 2. 施設更新における負担の軽減 | 5. 施設の統合などによる合理化 |
| 3. 下水道や浄化槽に関する情報提供の充実 | |

コメント

(15) ごみ処理に関する施策について

分別収集により、ごみの資源化と適正処理を行っています。また、地域の団体による資源ごみの回収活動を支援しているほか、ごみ処理施設の見学やごみの分別指導を通じて資源循環型社会をめざす啓発に取り組んでいます。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| 1. 排出者の取り組みによる減量化・資源化の推進 | 4. 不用品の再利用事業の推進とPR |
| 2. 出しやすいごみ分別・収集システムの整備 | 5. お店や企業に対するごみの減量化、資源化の促進 |
| 3. 環境学習やリサイクル活動の推進や支援 | |

コメント

(16) 景観に関する施策について

のどかな田園景観を保全するため、農地の保全や里山景観などに配慮した開発指導に努めています。また、県景観条例(景観形成条例)や緑条例を活用し、貴重な観光資源である歴史的建築物や里山・まちなみの保全に努めます。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 1. 県景観条例・緑条例を活用した景観形成の促進 | 4. 公園・緑地の適切な維持管理及び緑化推進 |
| 2. 歴史あるまちなみ景観の保全・継承 | 5. 県の屋外広告物条例に基づく適正な指導 |
| 3. 秩序ある市街地景観の形成 | |

コメント

3. あいさつでつながり安心して暮らせるまち

(17) 防災に関する施策について

自主防災組織の推進や「手作り※6ハザードマップ」の作成、防災訓練等を通じて地域住民の防災意識の向上を図っています。また、指定避難所の整備や防災行政無線のデジタル化に取り組み、防災体制の整備を進めています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 1. 災害時における迅速で正確な情報提供 | 4. 避難場所の整備 |
| 2. 土砂災害や浸水被害を防ぐ山林の整備や河川改修 | 5. 自主防災組織の育成や市民の防災意識の向上 |
| 3. 高齢者や障がい者など災害時要援護者への安全対策 | |

コメント

※6 ハザードマップ：予想される自然災害の範囲とその程度及び避難所などの情報を掲載した地図のこと。

(18) 消防・救急に関する施策について

複雑・多様化する火災・救急・救助の災害活動と予防消防において、丹波市のより良い常備消防（消防本部）のかたちを研究し、整備を推進しています。また、消防団組織の再編に伴う地域の消防体制の充実を図るため、消防車両、水利施設の整備を行い広大な市域に対応する消防力の向上に取り組み、市の消防力の充実を進めています。

① この取り組みの満足度（○は1つ）

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか（○は2つまで）

1. 消防本部の消防隊（はしご車等）の増強・分散配置
2. 救急車の現場到着時間の短縮
3. 消火栓・防火水槽等、水利の整備

4. 消防団員の確保
5. 市民の火災予防意識の向上

コメント

(19) 交通安全・防犯に関する施策について

園児から小中学生、高齢者・一般向けの交通安全教室を実施し、啓発活動を行っています。また、防犯協会への支援や防犯カメラ設置費用の補助により犯罪の防止に努めているほか、※⁷消費生活センターを設置し、市民の消費問題に関する相談に応えています。

① この取り組みの満足度（○は1つ）

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか（○は2つまで）

1. 幅広い世代に対する交通安全意識の啓発
2. 市民参加型の交通安全啓発活動の推進
3. 横断歩道や反射鏡等の交通安全施設の整備

4. 地域ぐるみによる防犯活動の強化
5. 消費者保護の推進

コメント

※⁷消費生活センター：消費者保護を目的とした施設で、商品やサービスに関する苦情・相談の解決に向けた支援や、消費活動に関する様々な情報提供等を行っている。

4. 美しい自然と環境を大切にする源流のまち

(20) 環境保全に関する施策について

自治会による河川清掃活動等の支援を行うとともに、環境パトロールによる不法投棄ごみの回収を積極的に行っています。

① この取り組みの満足度（○は1つ）

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか（○は2つまで）

1. 地域等の主体による環境保全活動への支援
2. 環境啓発や環境教育の推進
3. 環境パトロールや監視の強化

4. 自然とのふれあいや交流の場の確保
5. 丹波市らしいまちなみや景観の保全

コメント

(21) 低炭素社会に関する施策について

木質バイオマスエネルギー、太陽光発電、太陽熱利用を推進すべき重点エネルギーとして普及に努めるとともに、「地球温暖化防止対策推進事業所認定制度」、「ノーマイカー通勤」といった活動にも取り組んでいます。また、※8 木質バイオマスをはじめとした再生可能エネルギー施策に取り組んでいます。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| 1. 木質バイオマス等の再生可能エネルギー施策の推進 | 4. 太陽光発電、太陽熱利用の普及推進 |
| 2. 環境に関する様々な情報の提供 | 5. 再生可能エネルギーの普及推進に伴う補助施策の研究 |
| 3. 環境教育・学習の推進 | |

コメント

※8 木質バイオマス：木材に由来する再生可能な資源のこと。

薪、木炭、チップ、ペレットなどの木質バイオマスエネルギーは、森林の適正な管理により、持続可能なエネルギーであり、地球温暖化防止や循環型社会づくりにもつながる。

5. ふるさとに愛着と誇りをもった人づくりのまち

(22) 学校教育に関する施策について

「地域に誇りを持ち自分たちの未来を創る丹波っ子を育成」をめざし、一人ひとりが未来の創り手となるために必要な力を育むために、「外国語指導の充実」、「※9 ICTを活用した主体的・協働的な学びの充実」、「たんばふるさと学・キャリア教育の推進」を柱に市民総がかりの教育を推進しています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1. 学ぶ意欲や学力を保障する取組の推進 | 4. ふるさとに生きる基盤や社会で自立的に生きる基盤を培う
ふるさと教育・キャリア教育の推進 |
| 2. 海外との交流学习、英語検定補助等による外国語指導の充実 | |
| 3. プログラミング的思考を育むプログラミング教育の推進 | 5. 超過勤務時間の縮減等、教職員が安心して働ける環境づくり
の推進 |

コメント

※9 ICT(Information and Communication Technology)：「情報通信技術」のことで、IT(Information Technology)とほぼ同じ意味で用いられる。

(23) 教育環境に関する施策について

学校施設については昭和40年後半から50年代にかけて児童・生徒の急増期に一斉に整備しており、10年後には築30年以上経過する建築物は全体の75%となることから、トータルコストの低減と事業費の平準化を図り定期的な施設の点検や診断を実施し、その結果に基づいて安全に使用し、有効活用する「長寿命化」へと転換していく整備計画とします。また、安全・安心なおいしい給食を今後も安定的に提供していくために、「丹波市学校給食運営基本計画【第2次】」に基づき、様々な課題に取り組んでいくこととしています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1. 学校施設のトイレの洋式化の推進 | 4. パソコン・電子黒板等のICT機器の整備 |
| 2. 特別教室のエアコン設置 | 5. 安全・安心な学校給食の安定的提供 |
| 3. 平等な教育を図るための支援制度の拡充 | |

コメント

(24) 教育委員会機能に関する施策について

教育委員が現場実態を把握するため、研究指定校への訪問やオープンスクールへ積極的に参加するとともに、移動教育委員会や教育委員協議会の開催など、政策形成能力の強化に向けて、関係機関との連携、意見交換を行っています。

また、ホームページや教育委員会広報誌により必要かつ関心を高める情報発信に取り組んでいます。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| 1. 教育に関する様々な情報の提供 | 4. 教育委員による政策形成能力向上の推進 |
| 2. 教育委員会と市長部局との連携強化 | 5. 教育委員によるチェック機能の強化 |
| 3. 教育委員と議会・学校現場等との意見交換 | |

コメント

(25) 幼児教育・保育に関する施策について

子どもの教育・保育について、安心して預けることができる認定こども園を目指し、保育教諭の資質向上を図るための研修会の開催や保育人材を確保するための就職フェア等の開催、また看護師を配置して園児の急な体調不良に対応できる病児保育を推進しています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 1. 保育教諭等の人材確保の充実 | 4. 延長保育・一時預かり保育・病児保育・特別支援保育等の充実 |
| 2. 保育教諭等の質の向上を目指した研修会の推進 | |
| 3. 認定こども園、小学校と地域との連携の強化 | 5. 認定こども園における子育て相談・支援体制の充実 |

コメント

(26) 生涯学習に関する施策について

趣味や教養に関する学びの生涯学習から、学びを通じた向上と交流を育み、地域社会の中で相互に学びあい、市民の身近な課題に自らが取り組む「知識循環型生涯学習」を進めています。

また、「地域の情報の拠点」として市民に身近な図書館を充実するとともに、「いつでも、だれでも、いつまでも」市民が気軽に親しむことができるスポーツ環境の充実に取り組んでいます。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 学習活動を行う機会の充実 | 4. 図書館をはじめとする学習拠点の充実 |
| 2. 生涯学習情報の提供 | 5. スポーツに気軽に親しめる環境の整備 |
| 3. 学習成果を地域づくりに活かす取り組みの推進 | |

コメント

(27) 人権教育・人権啓発に関する施策について

人権講演会や住民人権学習会等を通じて、市民の人権意識を高める人権教育・人権啓発施策に取り組んでいます。また、隣保館事業として同和問題をはじめとした人権に関する講座を開催するなど、日常生活の中で人権文化が根付く取り組みを推進しています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 人権講演会や講座など学習機会の充実 | 4. 人権啓発や人権擁護活動の充実 |
| 2. 市民が主体となった地域における学習活動 | 5. 人権相談の充実 |
| 3. 学校における人権教育の充実 | |

コメント

(28) 男女共同参画に関する施策について

各自治会の男女共同参画推進員を対象とした研修会の開催や自治会等が実施される学習会や啓発活動を支援しています。また、講演会の開催や、市の政策・方針決定の場となる審議会等への女性の登用を進めるなど、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 地域活動等における男女共同参画の推進 | 4. 政策・方針決定過程への女性の参画促進 |
| 2. 女性のための相談窓口の充実 | 5. 職場における女性の活躍推進 |
| 3. 男女共同参画に関する広報・啓発の推進 | |

コメント

(29) 文化芸術に関する施策について

文化芸術活動の拠点となる文化ホール・美術館運営を充実して、質の高い事業の展開を図るとともに、市民美術展等の開催により、活動の成果を発表する場の機会の充実に努めています。また、市民主体の自主的な文化芸術活動も盛んに取り組まれています。

さらに、市内の貴重な文化遺産を保存・活用し、誇りや愛着を育む地域づくりも進めています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1. 質の高い文化芸術にふれる機会の充実 | 4. 文化ホール等拠点施設の整備充実 |
| 2. 市民参画による文化芸術を発表する機会の充実 | 5. 文化遺産の保存・活用と継承 |
| 3. 文化芸術に関わる市民団体の活動支援 | |

コメント

6. 丹波力を活かした創意ある元気なまち

(30) 商工業に関する施策について

市内消費の拡大に向け、地域資源を活用した商品開発や農商工連携の推進、必要に応じプレミアム商品券を発行しています。企業に対しては、経営の安定を支援する融資制度や設備投資費用の助成、新規起業支援等に取り組んでいます。また、人材確保に向け、市内企業のPRや企業誘致を進めています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| 1. 商店を活性化させる施策の充実 | 4. 企業における事業拡大等支援の充実 |
| 2. 新規起業支援の充実 | 5. 企業誘致の推進 |
| 3. 地域資源を活用した、農商工連携による産業振興 | |

コメント

(31) 農林業に関する施策について

※10 認定農業者や※11 集落営農組織の育成を図るとともに、新規就農を目指す方を対象とした「※12 農(みのり)の学校」の開校や新規就農者に対しての相談・支援を行っています。また、農産物のPRや特産化、ブランド化に取り組んでいます。林業振興では、森林整備に対する意識の向上のため、※13 林道普及推進員制度を活用した自治会等地域への啓発活動を行い、効果的な施策の提案や地元産木材利用の推進を進めます。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|-----------------------|---------------|
| 1. 農業の担い手の育成・確保 | 4. 森林整備の推進 |
| 2. 農産物のPRや特産化、ブランド化 | 5. 地元産木材利用の推進 |
| 3. 有害鳥獣対策(獣害に強い集落づくり) | |

コメント

※10 認定農業者：地域農業を担う意欲的な農業経営者で、田畑の拡大や機械の導入等の経営改善計画を市に提出し、認定を受けた個人や法人。
※11 集落営農組織：集落で組織を作り、農地や施設、労働力などの農業資源を集中させて共同で生産を行うもの。

※12 農の学校：新規就農を目指す方が農業の栽培技術、農業経営を学び実践できる全日制の農業学校。
※13 林業普及推進員：林業施策における各種の講座を修了した者。自治会等地域からの森林整備に関するニーズ等の相談窓口として活動する。

(32) 観光に関する施策について

丹波市観光の現在の課題と目指すべき丹波市の観光の姿を踏まえ、「観光資源の魅力を高める」「ストレスを感じることなく観光を楽しめる環境を整備する」「丹波市の観光を基幹産業化する」を基本方向に観光振興施策を進めています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1. ※14丹波三宝など既存資源のさらなる研磨 | 4. ※15地域DMOによる戦略的な観光施策の展開 |
| 2. 新たな観光ブランドの発掘・開発 | 5. 丹波竜化石工房「ちーたんの館」の充実 |
| 3. 情報発信・おもてなしの観光拠点の整備 | |

コメント

※14 丹波三宝：丹波大納言小豆、丹波黒大豆、丹波栗のブランド化した丹波市の農産物

※15 DMO：(Destination Management Organization)：地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

7. 市民が主役の豊かな地域力の向上

(33) 協働のまちづくりに関する施策について

みんなで住みよいまちをつくるための基本指針である「丹波市参画と協働の指針」と基本ルールである「丹波市自治基本条例」を制定しました。

また、25 の自治協議会による、みんなで地域を支えていくという市民主導・行政支援型の地域づくりを推進しています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| 1. 地域づくり活動に対する相談窓口の充実 | 4. 地域づくり活動の新たな担い手の育成 |
| 2. 地域づくり活動組織間の交流や連携の促進 | 5. 地域づくり活動に参加しやすい仕組みづくり |
| 3. 地域づくり活動に対する支援制度の見直し | |

コメント

(34) 市民参画・市民活動に関する施策について

「丹波市自治基本条例」を制定し、多様なまちづくり組織が互いに連携して支え合う仕組みの構築と※¹⁶NPO やボランティア団体の育成・支援について検討を進めています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 市民活動に関する情報の収集・提供 | 4. 市民活動団体に対する市民理解の啓発 |
| 2. 市民活動団体間の交流や連携の促進 | 5. 自治基本条例の市民への啓発 |
| 3. 市民活動に対する支援策の整備 | |

コメント

※16NPO (Non-Profit Organization) : 様々な社会貢献活動を行い、営利を目的としない組織のことを指す。

8. 計画的かつ効果的な行政経営の実施

(35) 市民ニーズにあった行政運営について

多様化、複雑化する市民ニーズに対応した行政運営を行うため、行政機能の集積と業務の集約を行っています。また、適正な職員数を堅持し職員の能力向上を図りながら、実行力のある推進体制を整備しています。さらに市民ニーズに応える精力的な情報発信と的確な情報管理を行っています。

① この取り組みの満足度(○は1つ)

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか(○は2つまで)

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1. 組織の改編による行政効率の向上 | 4. 職員の能力向上 |
| 2. 庁舎の利便性の向上(機能集積及び業務集約) | 5. 職員数の適正管理 |
| 3. 積極的かつ継続的な情報発信 | |

コメント

(36) 選択と集中による財政運営について

健全な財政運営のため、黒字決算の継続と財政指標（※17 健全化判断比率等）が悪くならないように努めるとともに、市債（借金）残高の縮減と基金（貯金）の充実に取り組んでいます。

しかし、平成27年度以降は普通交付税等の収入が大幅に減少し、平成32年度から収支不足（赤字）になることが見込まれるため、行政サービス水準の見直しなど、更なる行財政改革の取り組みが必要です。

（※全会計の市債残高 1,061 億円（H16）⇒737 億円（H29）△31%↓、基金残高 123 億円（H16）⇒153 億円（H29）24%↑）

① この取り組みの満足度（○は1つ）

1.満足 2.まあ満足 3.ふつう 4.やや不満 5.不満 6.わからない

② 今後特に重要だと思うものはどれですか（○は2つまで）

1. 事務事業の見直し、効率化
2. 市債残高の削減
3. 基金残高の充実と安定確保

4. 自主財源（市税、使用料、負担金等）の確保
5. 公共施設の統廃合による管理コストの削減

コメント

※17 健全化判断比率：市の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、健全化法に基づき、赤字の大きさや一般財源に占める借入金の割合などを指標として定めたもの。

丹波市のこれからのまちづくりについておたずねします。

問 10 あなたが住んでみたいと思われる理想のまちとはどのようなまちですか。

こんなまちに住んでみたいと、丹波市以外で具体的にイメージされる全国の他の自治体がありましたら、その市町村名を教えてください。

また、そのまちを選ばれた理由もお書き下さい。

・理想と思われるまち（全国の自治体の中から、イメージされる市町村名をご記入ください。）

■市町村名：

・上記のまちを選ばれた理由：

問 11 その他、丹波市のまちづくりについて、ご意見等をご自由にお書き下さい。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

記入もれがないか、もう一度ご確認のうえ、同封の返信用封筒に入れ、封をして、切手を貼らずに、**12月20日(木)までに**ポストに投函して下さい。